

中期的な財政見通しについて (平成27年度一般会計当初予算ベース)

1 基本的な考え方

中期的な財政見通しは、平成27年度当初予算案編成時点における経済情勢や地方財政制度などを前提とした一定の仮定の下、当面の財政見通しを機械的に試算したもので、中期的視点に立った財政運営を検討していくための参考とするものです。

2 試算の期間

平成27年度から平成30年度までの4年間としています。

3 試算方法

(1) 前提条件

- ・ 経済成長率については、「中長期の経済財政に関する試算（H27.2.12 内閣府）」における名目経済成長率により設定しています。
- ・ 東日本大震災からの復旧・復興に係る国の特例的な財政支援は、平成28年度以降も同様の内容で継続するものと仮定しています。

(2) 推計方法

歳	県 税	・ 名目経済成長率を基礎として推計
	地方交付税	・ 普通交付税は、平成28年度以降の地方一般財源総額を平成27年度と同額と仮定して推計（消費税率引上げ増収分を除く） ・ 震災復興特別交付税は、東日本大震災からの復旧・復興事業に要する歳出の増減見込みを反映して推計
入	国庫支出金	・ 国庫補助事業の歳出の増減見込みを反映して推計
	県 債	・ 臨時財政対策債は、普通交付税と同様の方法で推計 ・ その他の県債は、現行制度（起債対象事業、充当率、財政措置など）を前提に、歳出の増減見込みを反映して推計
	その他の収入	・ 平成27年度当初予算をベースに、歳出の増減見込みを反映して推計

歳	義務的経費	・ 人件費は、職員数の増減を反映して推計 ・ 扶助費は、対象者数の動向等に応じた歳出の増減見込みを反映して推計 ・ 公債費は、既発債は確定元利金を、新発債は想定元利金を反映して推計
	投資的経費	・ 「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」における各年度の普通建設事業費と災害復旧費の予定事業費を基に、歳出の増減見込みを反映して推計
出	その他の経費	・ 歳出の増減見込みを反映して推計

4 試算結果

試算の結果、期間を通じて、歳出に見合った歳入を確保することができないため、県の貯金に相当する財政調整関係基金の取崩しによって、財源不足を賄うことが余儀なくされます。

なお、平成30年度には、財政調整関係基金が枯渇し、約108億円の埋められない財源不足が生じる結果となっています。

■ 中期的な財政見通しの試算（平成27年度当初予算ベース）

（単位：億円）

区 分	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度		
		通常	震災		通常	震災		通常	震災		通常	震災
歳入 A	14,152	8,378	5,774	11,699	8,506	3,193	10,917	8,700	2,217	9,918	9,054	864
県税	2,846	2,841	5	2,936	2,931	5	3,106	3,100	5	3,299	3,293	5
地方交付税	2,600	1,474	1,126	2,235	1,423	813	2,023	1,377	647	1,627	1,317	311
普通交付税	1,453	1,453	0	1,402	1,402	0	1,356	1,356	0	1,296	1,296	0
特別交付税	1,147	21	1,126	834	21	813	668	21	647	332	21	311
国庫支出金	3,206	785	2,421	2,469	780	1,689	1,775	782	993	827	783	43
県債	987	934	52	891	815	75	850	758	92	809	700	109
うち臨時財政対策債	536	536	0	485	485	0	439	439	0	379	379	0
その他の収入	4,514	2,345	2,169	3,167	2,557	610	3,162	2,682	480	3,357	2,961	396
歳出 B	14,259	8,436	5,823	11,902	8,686	3,216	11,089	8,855	2,234	10,040	9,149	891
義務的経費	4,109	4,038	70	4,142	4,069	72	4,141	4,064	77	4,130	4,052	78
人件費	2,605	2,540	65	2,595	2,530	65	2,577	2,512	64	2,546	2,482	63
扶助費	392	388	3	409	406	3	422	419	3	438	435	3
公債費	1,112	1,110	2	1,138	1,134	5	1,143	1,132	10	1,146	1,134	12
投資的経費	4,662	778	3,883	2,981	766	2,215	2,075	741	1,334	1,090	746	344
普通建設事業費	2,966	739	2,227	1,960	727	1,233	1,522	702	820	1,004	707	297
災害復旧事業費	1,696	39	1,657	1,021	39	982	552	39	514	86	39	47
その他の経費	5,489	3,620	1,869	4,780	3,851	929	4,873	4,050	823	4,820	4,351	469
うち社会保障関係経費	1,278	1,278	—	1,394	1,394	—	1,478	1,478	—	1,576	1,576	—
収支 A-B=C	△107	△58	△49	△204	△180	△23	△173	△155	△17	△122	△95	△27
（参考）取組効果額	181	181	0	109	109	0	120	120	0	128	128	0
うち退職手当債の発行	72	72	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
財政調整関係基金取崩し D	107	58	49	204	180	23	173	155	17	14	14	0
財源不足額 C+D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△108	△81	△27

財政調整関係基金年度末残高	390	187	14	0
---------------	-----	-----	----	---

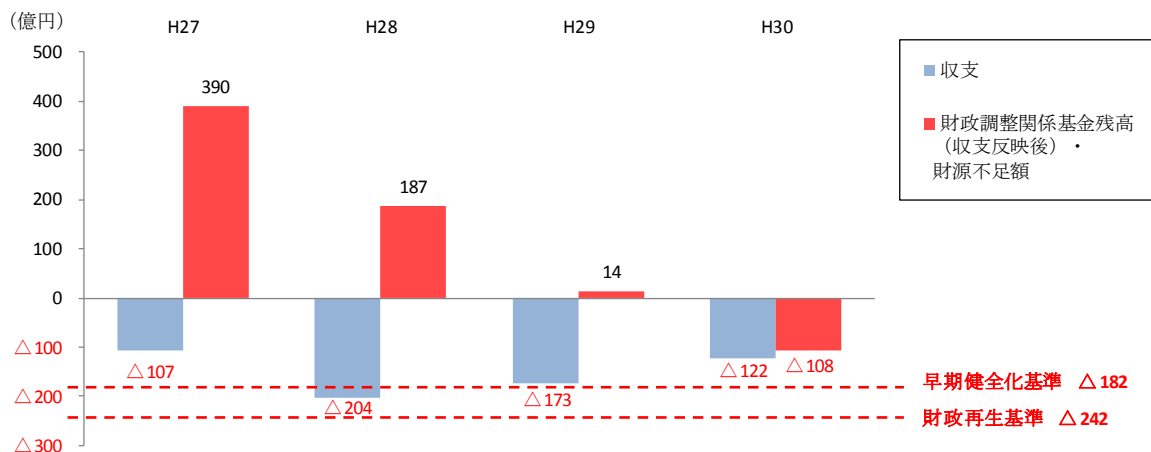
県債残高	16,097	15,812	285	16,017	15,660	356	15,911	15,470	441	15,783	15,241	542
臨時財政対策債残高	5,969	5,969	0	6,268	6,268	0	6,478	6,478	0	6,608	6,608	0
臨時財政対策債以外の残高	10,127	9,843	285	9,749	9,392	356	9,433	8,992	441	9,175	8,633	542

プライマリー・バランス	387	378	316	258
-------------	-----	-----	-----	-----

- ※ 表示単位未満四捨五入のため、計算が一致しない場合があります。
- ※ 平成29年度までは、みやぎ財政運営戦略に基づく財源対策を講じた後の額です。平成30年度についても、同様の対策を講じた後の額としています。
- ※ 地方一般財源総額は、地方財政対策の動向次第で、大幅な変動があり得ます。
- ※ 財政調整関係基金年度末残高及び県債残高については、平成26年度2月補正（第5号）案後の残高から試算しています。

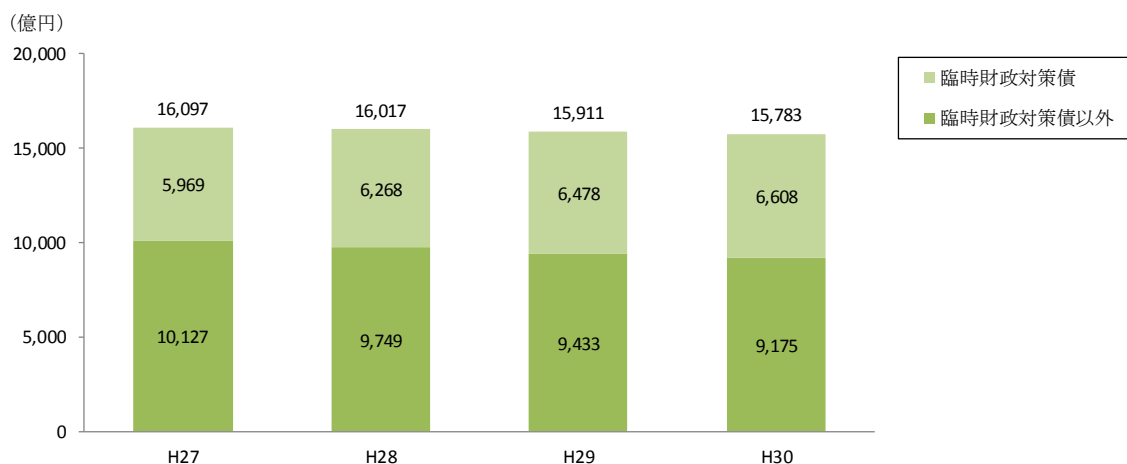
早期健全化基準	△182
財政再生基準	△242

■ 収支及び財政調整関係基金残高、財源不足額の見通し



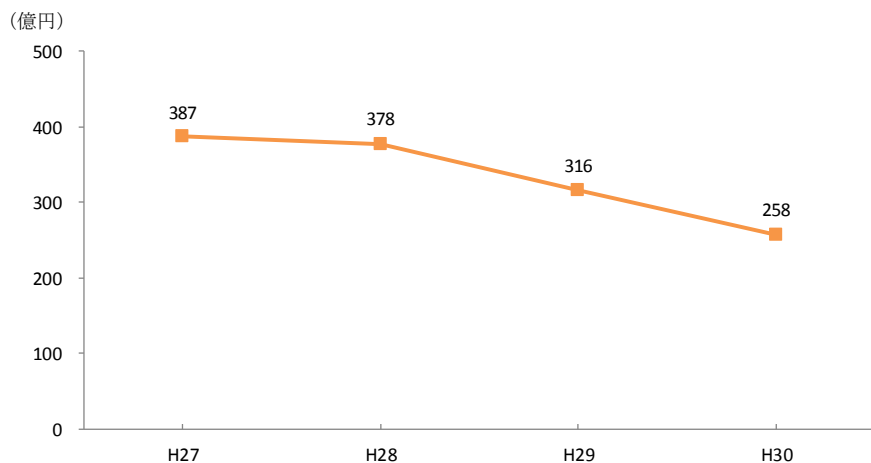
早期健全化基準： 財政状況の悪化により、自主的かつ計画的な財政の健全化が必要とされる基準
 財政再生基準： 財政状況の著しい悪化により、自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況として、国の関与による計画的な財政の再生が必要とされる基準

■ 県債残高の見通し



臨時財政対策債： 国の財政事情により交付されなかった地方交付税の代わりに発行する県債。返済財源は後年度に国から全額措置される

■ プライマリー・バランスの見通し



プライマリー・バランス： その時点で必要とされる政策的経費等を、その時点の県税収入等でどれだけ賄えているかを示す指標で、臨時財政対策債に関する分を除いた元金ベース